

鳥取縣公報

告示

◇鳥取縣告示第六十一号

昭和二十六年鳥取縣立農業講習所講習生を左記要項により募集する。

昭和二十六年一月三十一日

鳥取縣知事職務代理者

鳥取縣副知事 鈴木 武

一、養成目的

本縣農業振展のため著しい成果をあげつゝある農業改良普及員等の養成と本縣の特殊性に立脚した新しい農業の智識技術を修得し農村における改良普及事業の援助者としての人材を養成するを目的とする。

二、養成内容

本科生——農業改良普及員の養成

昭和二十六年一月三十一日
外 水曜日

本書ノ大キサハ國定規格A五判

修業年限 二箇年

定員 一年 三十名

二年 三十名

実科生——農村中堅者養成

修業年限 一箇年

定員 三十名

三、学費

授業料（月謝）等は徴集せず。特に本科生は予算の範囲内で手当を支給する。

四、募集人員

本科生 三十名以内

実科生（含果樹研究実科生）三十名以内

五、受験資格

身体強健志操堅実で左記資格に該当するもの。

1、本科生 (1) 新制農業高等学校卒業生

